

***** 3月の主なスケジュール *****

開催日時	種別	内容
3月1日(金)・4日(月)～6日(水)	相談会	確定申告相談会 詳細は今月号をご覧ください。ご予約はお早めに!
3月22日(金)	相談会	消費税申告相談会 詳細は今月号をご覧ください。ご予約はお早めに!
3月22日(金)	総会	臨時議員総会

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内	基準利率(担保有の場合) 1.16%～2.25% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> 申告決算書 最近2期分(申告されている場合) 見積書(設備資金をお申込の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 履歴事項全部証明書または登記簿謄本 最近2期分の確定申告書・決算書 最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) 見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:0250-22-0121)まで。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00～)
3月 5日(火)・ 4月 2日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00～)
3月 12日(火)・ 4月 9日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までご予約をお願いします。(TEL:0250-22-0121)

金融情報 経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	利率 1.11% ※2019年2月14日現在
-------	---------	------	---------------	---------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。

(東・南部地区:近藤、西部地区:真野、北部地区:柳)

経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

日本年金機構からのお知らせ

◆納付期限にご注意下さい

社会保険料(健康保険・厚生年金保険料等)の納付期限は以下の通りです。

口座振替をご利用の際は、残高不足にご注意下さい。

対象月	納付期限(口座振替年月日)
平成31年2月	平成31年4月1日(月)

◆「資格喪失届」及び「被扶養者(異動)届」提出の際の

「健康保険被保険者証」等の取扱いについて

「健康保険・厚生年金保険 被保険者資格喪失届」及び「健康保険被扶養者(異動)届」(被扶養者の削除・届出内容の変更)を提出する際は「健康保険被保険者証」等を必ず添付して下さい。

また、紛失したなどの理由で添付できない場合は、「健康保険被保険者証回収不能・滅失届」を添付していただくか、「資格喪失届」及び「被扶養者(異動)届」の備考欄へ理由を付記して下さい。

なお、後日「健康保険被保険者証」等が見つかりましたら、速やかに返納して下さい。

※無効の「健康保険被保険者証」等を使って医師の診療を受けた場合は、後日その医療費を返還していただくこととなりますのでご注意下さい。

にいつ食の陣

**食を提供する会員の皆様へ
「にいつ食の陣2019」参加店募集を開始!**

【開催期間】 4月27日(土)～5月31日(金)
※当日座の開催はありません。
【参加費】 会員：5,000円 非会員：12,000円
【募集締切】 2月末日まで

※これまで食の陣へ参加していただいた飲食店等の会員事業所様には募集案内を郵送させて頂いております。

問い合わせ先：にいつ食の陣実行委員会(新津商工会議所内)
 TEL:22-0121・FAX:25-2332

決算・消費税申告相談会

(事前に日時の予約をしてください。)

《 所得税 》 ○日 程：3月1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)
 《 消費税 》 ○日 程：3月22日(金)
 ○時 間：9:00～12:00 / 13:00～16:00
 ○会 場：新津商工会議所 3F

※所得税・消費税相談会は待ち時間短縮のため時間予約をお願い致します。
 ※わかるところは記入してきてください。
 ※所得税・消費税申告相談につきましては、若干の手数料をいただきます。
 ご了承ください。

※マイナンバー制度導入に伴い、申告者の方のマイナンバーカード又は通知カードのコピーと身分証明書(運転免許証等)のコピーをご用意下さい。
なお、扶養控除を受ける方がいる場合はマイナンバーが確認できるもの(メモ等)をご持参下さい。

※昨年の決算書を当商工会議所を通じて提出した人や税理士関与の人、e-TAX送信で提出した人などへは申告書・決算書が送付されなくなります。
 予定納税など必要な情報を記載した「お知らせのハガキ」または「お知らせ通知」が送付されますので、その通知をご持参下さい。

※税理士関与の方はご遠慮ください。

《 主 催 》 新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会

補助金情報 中小企業庁 平成30年度 補正予算事業
＜ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金＞
公募開始のお知らせ

新製品開発のための製造機械の購入や効率的な最新の加工機等の購入やシステム構築費用などを支援し、中小企業の生産性向上を図ります。

1. 公 募 締 切 平成31年5月8日(水)【消印有効】
2. 対 象 事 業 者 中小企業・小規模事業者等
(3年～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益率」年率1%の向上を達成できる計画が必要です。)

補助額、補助率	上限額	補助率
一般型	1,000万円	1/2 ※
小規模型	500万円	小規模事業者 2/3 その他事業者 1/2 ※

※先端設備等導入計画の認定、又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす場合は2/3

4. 公募説明会(申込みは、新潟県中小企業団体中央会ホームページから書式をダウンロード)

- ・3月4日(月)午後2時～「ハミングプラザVIP新潟」
新潟市中央区上所2丁目11番33号
- ・3月5日(火)午後2時～「ジオ・ワールドビップ」
三条市旭町2丁目8番57号
- ・その他、3月6日に長岡市、3月8日に上越市でも開催されます。

5. 公募要領は、新潟県中小企業団体中央会ホームページを参照下さい。
【ご連絡・お問い合わせ先】
新潟県中小企業団体中央会 新潟県地域事務局(ものづくり補助金事業推進室)
住 所 新潟市中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル4階
TEL 025-211-8091
H P <http://www.chuokai-niigata.or.jp/mono/H30/index.html>

～中小企業経営者のみなさまへ～

新★安心サポート宣言！経営セーフティ共済のご案内

経営セーフティ共済は取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付が受けられる共済制度です。

- 【加入出来る方】
条件に該当する中小企業者で引き続き1年以上事業を行っている方。
- 【掛金と所得控除】
掛金月額は、5,000円から8万円までの範囲(5,000円刻み)で掛金総額が800万円になるまで積み立てられます。掛金は税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入できます。

◎詳しくは新津商工会議所(TEL:22-0121)まで